**代議員申請書類記載方法の注意**

次の要領でご記載ください。

1. 略歴記入例（様式1）

○○○○年4月○○大学医学部第二内科医局入局

・・・・年4月××大学医学部内科第二講師

・・・・年4月☆☆大学医学部放射線画像診断科教授　現在に至る

1. 研究業績（様式2）本学会誌または関連学術誌に消化器がん検診に関する論文（共同発表も可）主要なもの5編以内を記入し、該当のページをコピーしそれぞれ添付のこと。ただし、発表抄録は該当しない。

記載例：発表誌　「日本消化器がん検診学会雑誌」　Vol.53.(2) May 2020 255-260　題名「経鼻内視鏡・・・・・・・　　　　」
共著者の場合は、氏名にアンダーラインを付すとともに、下記各論文の題名、著者名の記載されているページのコピーをそれぞれ添付のこと。

1. 学会時における実績（様式3）

本学会の総会・大会・地方会における発表、あるいは司会・座長経験について記入し、該当ページをコピーしそれぞれ添付のこと。

記載例：○○年○○月　　第○回総会

　　　　一般演題演者　演題名「胃X線撮影法・・・・・・」

　　　　シンポジウムの司会　　演題名「・・・・・・・・・」

1. 学術集会参加状況（様式4）
本学会の総会、大会、地方会等における参加状況については、年代順に下記の例に準じて記載のうえ、参加証のコピーを添付のこと。氏名無記載のものは無効です。

　　記載例

　　　　　　　○×年度　第○回総会

 　・・・・・　第○回地方会

* ・・・・　第○回大会

様式1

**(一社)日本消化器がん検診学会代議員申請書**

申請年月日　20　　年　　月　　日

|  |  |
| --- | --- |
| 所属支部 | 　　　　　　　　　　支部 |
| ふりがな氏　名 |  | 生年月日(西暦) | 　　　　年　　月　　日（　　　　才） |
| ㊞ |
| 最終校名・学部名 | 西暦　　　　年卒 | 専門分野 | 詳細に記入 |
| 所属機関名専門科名 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　役職名　　　　　　　　　　　　　 |
| 連絡先（勤務先等） | 〒　　　—　　　　　　　　　　　　　　　　　 電話（　　　）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 FAX（　　　） |
| e-mail | ＠ |
| 現住所（自宅等） | 〒　　　—　　　　　　　　　　　　　　　　　 電話（　　　）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 FAX（　　　） |

略歴

|  |  |
| --- | --- |
| 　　年　　月 |  |
| 　　年　　月 |  |
| 　　年　　月 |  |
| 　　年　　月 |  |
| 認定資格項目該当に○印 | 総合認定医（新制度）認定医：胃・大腸・肝胆膵（旧制度） | 認定資格取得年・認定番号 |
| 　取　得　年：　　　　　　　　　　　　　　認定証番号：　　　　　　 |
| 学会入会年月日 | 西暦　　　　　年　　　月　　　日 | 会員番号 |  |
| 推薦：所属支部支部長名・押印 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　支部　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　支部長名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞ |

様式2

Ⅰ　研究業績：本学会誌または関連学術誌に消化器がん検診に関する論文を発表していること（共同発表

も可）。ただし、発表抄録は該当しない。主要なもの5編以内を記入のこと。

　　下記各発表雑誌名及び巻号、各論文の題名、著者名を記載し、記載されているページのコピーをそれぞれ添付のこと。共著者の場合は、氏名にアンダーラインを付すとともに、下記各発表雑誌、各論文の題名、著者名の記載されているページのコピーをそれぞれ添付のこと。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 氏名 |  |  |
| **1.研究業績** |
| **発表雑誌名** | **巻号・年・頁** | **論文名** |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

2. 学会時における実績等：本学会の総会・大会・地方会において発表、または、主題（シンポジウム、パ

ネルディスカッション、ワークショップ等）の演者、あるいは司会・座長をつ

とめていること。

学会別、主題別にそれぞれ演題名と開催日等詳細記入のこと。

3. 学術集会参加状況
　本学会の総会、大会、地方会等の参加状況については、年代順に記載例に準じて記入のうえ、参加証の　　　コピーを添付のこと。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 氏名 |  | **様式3** |
| **2.学会時における実績（発表）** |
| 学術集会名 | 開催日時 | 主題名 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| **2.学会時における実績（主題の司会・座長経験）** |
| 学術集会名 | 開催日時 | 主題名 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| **様式4** |
| **3.学術集会参加状況**　　　　　　　　　注）参加証コピーのこと |
| 学術集会名 | 開催年月日 | 開催場所 | 学術集会名 | 開催年月日 | 開催場所 |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| ＊下記は、事務局記入欄です。 |  |
| 学会活動関係の委員会委員経験と委嘱年度 |
|  |
|  |
| 指導医委嘱の有無 | 有　・　無 |
| 指導医番号 | 　 | 委嘱年 |  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 受付年月日 |  | 選任年月日 | 　　　　年　　月　　日 |
| 任　　　期 | （　　　　　年　　月　　　日　　　～　　　　　年　　月　　日　） |

* 提出された個人情報は当審査の資料のみ利用し、その以外の目的・活動には利用いたしません。

**一般社団法人日本消化器がん検診学会　代議員選出細則**

（適用）

第1条　この法人（以下「本学会」という）の代議員選出は，定款に定められたことのほかは，この細則

　　　　による。

（代議員定数）

第2条　代議員定数は定款第6条2項により概ね正会員20名の中から1名の割合以内とし、これを各地区

　　　　の正会員数に按分比例して割り当てる。その算定は、次条に定める委員会において行い、同委員

　　　　会の割当てた各地区の代議員数の合計数をもって代議員定数とする。

（代議員選考委員会）

第3条　代議員の選出を行うため、代議員選考委員会（以下「委員会」と言う）を置く。

2　　委員会の構成は、現職理事1名と各支部から推薦された代議員、その他の代議員若干名とし、理事会

の議を経て、理事長がこれを委嘱する。

　3　　委員長は理事長が、これを指名する。

　4　　委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

5　　委員会は委員現在数の3分の2以上の者が出席しなければ、議事を開き決議することができない。

（代議員候補者の資格）

第4条　代議員候補者は、次のすべての条件を満たしていなければならない。

（1）本学会の正会員として3年以上継続していること。

（2）年会費の未納がないこと。

（3）本学会の認定資格を有すること。ただし、基礎医学系申請者は必ずしも認定資格を必要としな

い。

（4）代議員選出時において満65歳未満（再任者を除く）であること。

（5）申請時において地方会会長経験者または候補者である支部役員（ただし、上記要件については

考慮する）。

（代議員選考条件）

第5条　代議員の選考は第4条の資格のほか次の各号に定める事項とする。

　　　（1）地域性：各支部の会員数

（2）専門性

（3）貢献度、人格

（4）本学会の総会・大会・地方会に積極的に参加していること。

（5）業績として次の項目のいずれかを満たしていること。

①本学会の総会・大会・地方会において発表していること。あるいは司会・座長をつとめている

こと。

②本学会誌または関連学術誌に消化器がん検診に関する論文を発表していること（共同発表も可）。

ただし、発表抄録は該当しない。

（代議員の選出）

第6条　代議員は、委員会で候補者を選考し、理事会の審議を経て定例代議員会で選出する。

　　2　代議員の改選は、2年毎に行なう。一般社団法人定款の施行後最初の代議員の改選時期は平成26

年度とする。

（立候補と推薦）

第7条　代議員に立候補する者は、所定の書類に必要事項を記載のうえ、所属支部長の推薦書を添え、指

定の期日までに届出るものとする。

（再任）

第8条　代議員の再任は妨げない。ただし、任期中、特別の理由なく4回以上継続して代議員会に出席し

ない場合は、資格喪失をもって代議員を退任するものとする。

（功労会員）

第9条　代議員が満68歳に達した場合、功労会員に推挙する。

（細則の変更）

第10条　この細則は理事会の議を経て、変更または廃止することができる。

附則

1. この細則は、平成25年6月6日理事会承認、平成25年7月1日から施行する。
2. この細則の一部変更は平成26年6月5日理事会承認、平成26年7月1日から施行する。
3. この細則の一部変更は平成27年9月15日理事会承認、平成27年10月10日から施行する。
4. この細則の一部変更は平成28年6月9日理事会承認、平成28年6月11日から施行する。
5. この細則の一部変更は令和元年10月17日理事会承認、令和元年10月17日から施行する。
6. この細則の一部変更は令和6年3月14日理事会承認、令和6年3月14日から施行する。